

(受理番号)	4-14	(受理年月日)	令和4年11月22日
件名 要旨	陳 情		
	<p data-bbox="363 327 1406 405">新型コロナ禍に伴う大学生への支援と学費・奨学金の負担軽減を求めることについて</p> <p data-bbox="333 450 1414 725">コロナ危機の下で、学生は学業を続けることが困難となる厳しい状況が続いている。多くの学生が親元からの仕送りと自らのアルバイト収入に頼らなければ学生生活は成り立たない。しかしコロナ危機の下、学生は飲食店の休業などによるシフト減に伴うアルバイト収入の激減や家庭の経済状況の急激な悪化により、学生生活を続けていくことすら困難になっている。お金の心配なく学問やサークル活動に打ち込めるためには、高等教育予算の増額による授業料の引下げと給付制奨学金の抜本的な拡充が求められる。</p> <p data-bbox="333 725 1414 965">奨学金利用者は年々増加し、現在、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用している。その背景には、1つに大学の授業料の値上げが繰り返され、我が国の学費は世界で最も高い水準になっていること。2つに、経済の悪化や雇用制度の変化に伴い、非正規労働者が勤労者の4割となり、親の経済力の低下に伴い、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めるようになってきていることにある。</p> <p data-bbox="333 965 1414 1240">奨学金をめぐる問題では、「奨学金破産」が社会的にも注目を集める中、2017年度から日本でもようやく給付型奨学金制度が新設されることになった。また、2019年5月には「大学等就学支援法」が成立し、低所得者層への支援は一定確立されたものの、財源は消費税増税で賄われ、受給要件が厳しく、対象となる学生は僅かであり、対象となる大学も選別する仕組みまで導入されるなど課題を残しており、さらなる制度の改善が求められる。また、日本独自の入学金制度は進学の手かせとなっている。</p> <p data-bbox="333 1240 1414 1323">ついては、大学生に対する支援が必要であり、国・香川県が取り組まれるよう以下の項目について、陳情する。</p> <p data-bbox="852 1368 892 1402" style="text-align: center;">記</p> <ol data-bbox="341 1447 1414 1805" style="list-style-type: none"> 「学びの継続のための学生支援緊急給付金」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるすべての学生が受給できるよう受給要件を緩和するなど、国に改善を求めること。また、県独自の支援措置を図ること。 経済的事由により授業料等の期限内納付が困難になっている学生が急増している状況を踏まえ、授業料の半額免除を行うための予算措置や奨学金の拡充・返済減免等を講じるよう国に求めること。 入学金制度の廃止を図ること。 県独自の給付奨学金制度を創設すること。 		
部 名	政策部		